

緊急時および長期化する危機下の教育 E ニュース

Education in Emergencies and Protracted Crises (EiEPC) E-news

第 3 号 (2022 年 8 月)

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) では、5 回にわたり「緊急時および長期化する危機下の教育 (Education in Emergencies and Protracted Crises :EiEPC) E ニュース」をみなさまにお届けします。

本 E ニュースは、日本の関係者のみなさまに EiEPC に対する理解を深めていただくとともに、2016 年の世界人道サミットで設立が合意された、世界で最初の EiEPC 支援に特化した多国間援助機関である「教育を後回しにはできない基金 (Education Cannot Wait:ECW)」に対する関心を高めていただくことを目的に配信します。ECW の記事を日本語に翻訳してお届けしている“ECW 日本語版ニュースレター”とあわせてお読みください。

EiEPC E ニュースでは、EiEPC の概要・背景や国際的な動き、日本の関係者による現場での取り組み、国内外の専門家の声などを、以下のテーマ毎にご紹介していく予定です。

- 第 1 号「緊急時及び長期化する危機下の教育 (EiEPC) とは何か」(2022 年 4 月 1 日配信)
- 第 2 号「自然災害・気候変動と教育」(2022 年 6 月 9 日配信)
- 第 3 号「難民・避難民と教育」← **今月はこちら!**
- 第 4 号「アフリカと緊急下の教育」
- 第 5 号「紛争と教育」

今月は第 3 号となります。[1] 難民と教育 (ブリーフィング記事)、[2] 難民と学びの継続 (寄稿記事)、[3] 緊急下における教育継続のための取り組み: 難民庇護国ヨルダンでの事例 (事例の紹介) を掲載しています。ぜひご覧ください。

※これらの記事は、今後 [JNNE の Web サイト](#) にまとめて掲載する予定です。

[1]ブリーフィング：「難民と教育」

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) 副代表
特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン シニア・アドボカシー・アドバイザー
柴田哲子



移動を余儀なくされる子どもたち

1951年に採択された「難民の地位に関する条約」の第1条において、難民は次のように定義されています。

人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者¹。

加えて今日では、武力紛争や戦争から他国に逃れ、国際的保護を必要とする人々のことも「難民」とするようになっていきます²。

難民となり移動を余儀なくされた子どもたちは、どのような状況に置かれるのでしょうか。

子どもたちは、目の前で人が殺されたり暴力を受ける様子を目撃したり、武器等による攻撃や襲撃から逃れるために長い距離を不安定な移動手段で移動したり、保護者や養育者と離れ離れになってしまったり、誘拐や人身取引の危険にさらされたり、水や食料がなくなったり、怪我や病気になる等、様々な恐怖や心身の危険にさらされる可能性が生じます。また、子どもたち自身が虐待、ネグレクト、搾取、暴力の被害にあうリスクも高くなります。

そのような子どもたちが、最初に身を寄せるのが第一次庇護国です。そこで生活を始める時、子どもたちにとって衣食住や医療とともに必要となるのが教育です。

難民の子どもたちへの教育支援

難民となった子どもたちに対しては、どのような教育支援が必要となるのでしょうか。

緊急時の教育支援機関ネットワーク (Inter-Agency Network for Education in Emergencies : INEE) は、質の高い教育について、「人々が利用でき、アクセスに問題がなく、その地域に受け入れられ、また、地域に適応させることのできる教育」と定義しています³。

難民の子どもたちの質の高い教育へのアクセスを確保するため、まずは避難してきた子どもたちを第一次庇護国の教育制度に組み入れること、たとえば公立の学校への登録などが求められます。しかし、UNHCRによると、2021年時点で世界の難民の83%を受け入れていたのは低中所得国でした⁴。元々様々な課題を有する国が庇護国として難民を受け入れることにより、大きな負担を強いられます⁵。庇護国の教育機関には、新しい生徒をすぐに受け入れる物理的余裕があることは少ないことから、校舎や教室の増設が必要となります。



©World Vision
南スーダンの13歳のNyamalは、紛争から逃れ、現在はテントに暮らしながらも教育を受けつつパイロットになる夢を持っています。自分が教育を受けるとともに教育を受け続ける重要性も訴えています。

しかし、最終的な生徒数の見込みが立てられないような状況下、財政的な負担が大きい対応策は取りにくいでしょう。本来、難民支援は国際社会全体で取り組むものであり、その観点からも国際社会による庇護国に対する支援が求められています¹⁶が、残念ながら十分に行われているとは言えません。そのため、支援団体による教育支援を通して必要な学習スペースを整備したり、既存の校舎において二部制を導入したりするなどして対応しているのが現状です。

また、急激に増えた子どもたちに適切な教育を行うため、教員の育成も必要となります。加えて、難民の子どもたちが第一次庇護国のカリキュラムや授業内容に適応できるよう、言語を含めた補習授業の支援も必要となります。

これらに加え、移動の要因となった自国における経験や移動の過程で経験した心身のストレス等の緩和のため、心理社会的ケアが必要になる場合もあります。

さらに、受け入れ期間が長引くほど負担が累積するため、庇護国自体が元々課題を抱えている場合は特に、難民と受け入れコミュニティとの間に軋轢が生じる可能性が高くなります。また、元々国同士や民族間の関係が良好でない場合には、受け入れコミュニティにおける難民に対する差別や偏見に基づく対応が生じる場合もあります。人道支援においてはホストコミュニティの抱える負担や住民の心情等にも配慮した公平な支援を行うことは前提ですが、左記のような場合には特に、ホストコミュニティに対しても難民受け入れや難民との関係構築のための支援や、教室での偏見や差別等をなくすために教員に対するトレーニングが必要となる場合もあります。



Bangladesh のコックスバザールにあるロヒンギャ難民キャンプ内にワールド・ビジョンが設置したチャイルド・フレンドリー・スペースは 2 部制で運営されており、朝 9 時に 75 人の年少者が、11 時には 100 名の年長者が通います。

近年の特殊性

上記のように、難民の子どもたちが質の高い教育を受けるためには、様々な側面からの多様な支援が求められます。これらに加え、近年では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教育に対するアクセスの確保も新たな影響を受けるようになりました。さらに、危機が長期化する傾向にある中、益々複雑化する状況も踏まえつつ、支援の持続可能性をいかに担保するかについても重要なポイントとなっています。

¹ 難民の地位に関する条約 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S57-0001_1.pdf) より一部抜粋。詳細は同条約参照。

² UNHCR「難民とは？」(https://www.unhcr.org/jp/what_is_refugee)、「気候難民 (Climate refugee) とは？」(<https://www.unhcr.org/jp/climate-change-and-disasters>)

³ INEE: Inter-Agency Network for Education in Emergencies(2010)お茶の水女子大学国際協力論ゼミ訳(2011)、『教育ミニムスタンダード (緊急時の教育のための最低基準) 2010—準備・対応・復興—』お茶の水女子大学グローバル協力センター

⁴ UNHCR (2021), *Global Trends: Forced Displacement in 2021*, Copenhagen

⁵ World Vision International (2022), *Warm Welcomes, Lurking Tensions: Vital lessons from the global south for countries hosting refugees from Ukraine* (https://www.wvi.org/sites/default/files/2022-08/Host%20tensions_final.pdf)

⁶ UNHCR「難民に関するグローバル・コンパクト (Global Compact on Refugees)」(<https://www.unhcr.org/jp/global-compact-on-refugees>)

[2]寄稿：難民と学びの継続

上智大学 総合人間科学部教育学科 小松太郎教授



世界の難民の数は毎年増え続けている。ロシアによるウクライナ軍事侵攻により、その数は1億人を超えた。日本でも、ウクライナからの避難民を受け入れる報道が連日あり、難民の人々が抱える心の傷や葛藤、異国の地での苦労や希望などを知る機会が増えた。日本は、これまで1,400人程度のウクライナ避難民を受け入れている。他方、ウクライナの隣国ポーランドは、すでに400「万」人以上を受け入れた。紛争が起きると、多くの人々が逃げ込むのは隣国である。これら第一次庇護国の国々は、リソースが必ずしも十分ではないことが多い。難民にはこの先の未来を生きていく学齢期の子どもが多く含まれる。よって、これらの国々で、彼らの教育をいかに継続させることが出来るかが課題となる。

近年の紛争は長期化している。大規模な国家間戦争に比べて、今日の紛争は、政府や多様な非国家アクターが小規模に衝突を繰り返すのが特徴的である。そのため、和平の達成は困難である。長期化傾向は近年特に強まり、平均的な紛争の期間は9年間に及んでいる（European Union 2020）。これは、義務教育期間もしくはそれを超える長さである。子どもによっては、教育を受ける機会を一切失うこともあり得る。

たとえ避難国の学校に通えたとしても、学びの継続には様々な障壁がある。教育制度は各国で異なっていることが一般的であり、カリキュラムや教科書の違い、教え方の違いなどから、学習に支障をきたす子どもが出てくる。突然日常が壊れ、凄まじい暴力から逃れる体験を持ったことでトラウマを抱えている子どももいる。更に、避難が長期化すれば、受け入れ社会との軋轢が増す可能性がある。本来安全な場所であるべき学校で、いじめなどの暴力に晒されるかもしれない。そのような状況になれば、子ども達は通学を諦めるであろう。

一般的に、学校教育は一度断絶すると、学齢超過などの理由により、再び学校に戻る事が困難になる。また、避難地における生活の選択肢が少ないことや、母国で紛争がいつ終わるかわからない、といった将来の展望が持てない中で、学習意欲も低下する。中でも、低学力の子どもは中退するリスクが大きい。教育が途切れた子ども達は、自らの生活を改善させる、避難地での経済社会活動に参加し貢献する、母国に帰還し復興を担う、といった将来の可能性が狭められてしまう。よって、難民、特に脆弱層の子ども達の教育継続をいかに保証するか、ということが難民の教育支援において重視すべき点となる。

以上のことは、人道支援のあり方に示唆を与える。継続的に教育を提供できるのは受け入れ国の政府である。しかし、第一次庇護国の政府は、自国民への社会サービスを優先するため、難民の子ども、特にきめ細やかな学習支援が必要な子どもの教育まで配慮が届かない。そのため、援助機関は、支援の初期段階から難民児童・生徒の学習状況に関する情報を現地政府と積極的に共有し、持続的な支援策を共に考え実施していくことが求められる。本来、人道支援は緊急・短期的なものであり、開発援助のように対象国政府をカウンターパートとして事業を計画・実施することは多く無い。しかしながら、昨今の危機の長期化傾向を考えると、こういった長期的視点に基づいた支援が必要である。継続的な事業資金の確保に加えて、現地政府や市民組織との協働、教育提供者の能力強化、難民と現地社会との関係構築の促進も大事である。そこでは、従来の人道支援で求められてきた「迅速かつ効率的に物資やサービスを届ける」というスキルとは別の交渉や対話スキルも必要になってくる。

難民の子ども達は複合的な危機に晒されている。近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている。学校は閉鎖され、国によってはオンラインで授業が継続した。しかしながら、貧困な難民家庭では、リモート学習に必要なデバイスや安定的なネット環境が無い。対面指導が必要な低学力の子ども達はコロナ禍の影響を特に受け、学習意欲が低下した結果、対面授業が再開しても学校に戻らないという報告もある。感染症拡大も人道危機であり、現地政府のみで乗り切るのは難しい。

一方で、世界的な感染症拡大は、新しい教育の形を示したのも事実である。オンライン教育は物理的な場所に制約を受けない。これは頻繁な移動を経験する難民にとって利便性がある。少し極端な例かもしれないが、ウクライナでは戦闘に従事する合間に授業を届けている教員の例もあると聞く。高等教育ともなれば、自律性がある学習者も多く、オンライン教育の可能性はさらに広がる。実際、コロナ禍以前から、米国の複数の大学が協力して難民向けの学位取得オンラインプログラムを開発し世界各地に届けている。NGO が運営する支援センターが各地にあり、そこでオンライン授業を受け、対面でサポートを受けることも出来る。

難民支援には多くのリソースが必要であるが、創意工夫することで資源を効率的・効果的に動員し、難民の子ども達の学びの継続を支えていくことが求められている。今後は、従来の教育のあり方にとらわれない柔軟な発想も必要であろう。



シリア難民の子どもたちと小松教授

[3]事例：緊急下における教育継続のための取り組み — 難民庇護国ヨルダンでの事例より —

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン
支援事業部 緊急人道支援課 プログラム・コーディネーター 岩間縁



背景と課題

2011年のシリア危機以降、隣国のヨルダンには約66万人、未登録者も含めると130万人にも上る¹シリア難民が避難しています。2013年に発足したNo Lost Generation Initiative²、また2016年のヨルダン・コンパクト³といった国際社会の流れも受け、ヨルダン政府はシリア難民の子どもたちの教育へのアクセスを確保するため、北部を中心に多くの公立学校で、ヨルダン人が午前中、シリア人が午後に通学する二部制を導入しています。学齢期のシリア難民児童の23万人のうち13.6万人が公立学校に入学できた⁴一方、子どもたちの退学が大きな課題となってきました。一度退学してしまうと再び教育に戻ることは困難になり、児童労働や早婚といったリスクが高まります。背景には、二部制による学習時間の短縮や、児童数の増加、教員の不足や学校インフラの逼迫といった教育の質の低下に加え、シリア難民の児童は紛争状況下や避難中の学習の遅れやカリキュラムの違いなどにより、学校での学習に困難を抱えていました。さらに難民を受け入れたコミュニティでは、紛争の長期化に伴って地域住民と難民との間に軋轢や差別が生じており、子どもたちの間でもいじめや差別の問題があります。国籍で学習時間が分かれているため、相互に交流する機会が乏しく、お互いを十分に知り合う機会がないことも要因となっています。

学習の継続に向けた取り組み

ワールド・ビジョンは、ヨルダン北部のイルビド県で、二部制の公立学校に通うシリア人・ヨルダン人の子どもたちへの補習授業を通じた教育支援事業を実施してきました。この補習授業は、子どもたちが基礎学力を定着させ、学校に通い続けられるようになることによって、退学やそれに伴う危険から子どもたちを守ることを目的としています。補習授業では効果的な学びを目指し、1クラス12人の少人数制によりきめの細かい支援を行うとともに、公立学校の多くの通常授業とは違ったインタラクティブな授業を実施してきました。



補習授業の様子

この事業は、教育を通じた子どもの保護とエンパワーメントを重要な要素としています。そのため学習支援に加え、紛争の影響を受けた子どもたちが、日常を回復させストレスの軽減や安心につながるようなレクリエーション活動や遠足などの校外活動を行ったり、また自分の健康や安全、権利について学んだり、自尊心や自信の回復につながるようなライフスキルに関するワークショップなども行いました。

また庇護国というコンテキストから、難民と受け入れコミュニティの社会的結束の構築・強化も重要な要素です。夏休みや冬休みにはシリア人・ヨルダン人合同の補習授業を行い、普段交流する機会のない子どもたちが、共に学び、遊び、相互理解を深めるような活動を行いました。参加した子どもたちからは、「新しく知り合った友達は、国籍は違っても親切で優しいことを知った」「本当のきょうだいのように仲良くなった」「私たちヨルダン人もシリア人もお互いを大切にして、チームとして協力できるようになった」といった声が聞かれました。



遠足で博物館を訪れた子どもたち

教育の継続には、学校や保護者、地域社会など子どもを取り巻くアクターによる、教育の重要性への十分な理解と子どもたちが安全に安心して学べる学習環境の整備が必要不可欠です。補習授業の教室だけでなく、普段通っている学校でも子どもたちが安心して学ぶことができるよう、公立学校の教職員に対し、学級運営や教授法、また体罰や差別を防止するための研修を行ったり、学校・家庭・地域社会のあらゆる場面で紛争の影響を受けた子どもたちが必要なケアやサポートを受け、学びを継続できるよう、各アクターへの啓発・能力強化研修を実施しました。家庭、特にシリア難民の世帯においては、保護者自身も紛争や避難生活による極度のストレスや貧困に直面しているケースも多く、ソーシャルワーカーによるアウトリーチや個別支援も行っています。

今後の「途切れない教育」のために

コロナ禍においては試行錯誤を繰り返しながら、オンラインによる補習授業に切り替えるなど、途切れない学びのための工夫を行いました。2021年10月に学校は再開しましたが、難民の子どもたちの途切れない教育を誰が担うのか、という点では引き続き課題が残ります。紛争の終結と帰還の見通しが立たない中、シリア難民の避難生活は今後も長期にわたって継続することが見込まれます。一方で子どもたちの成長は待ってくれません。現在も日々学びの機会がないまま大人に近づく子どもたちがいます。

事業では、今後の「途切れない教育」のために、政府や他団体からのインプットなども受けつつ補習授業を行う教員向けのハンドブック⁵を作成し支援対象コミュニティの教職員や人道支援団体・機関にオープンソースとして共有したり、ヨルダン政府に対しSDGsの掲げる「誰一人取り残さない」ための教育施策・支援継続の必要性を訴えるアドボカシーを行ったりしてきました。アドボカシーでは、アカデミアとの連携⁶により事業の第三者評価などから得られた成果や学びをまとめ、提言書として政府に提出しました。難民を含め、紛争の影響を最も受ける脆弱な環境にいる子どもたちに持続的に質の高い教育が提供されるためには、喫緊のニーズを見据えた支援と並行し、中長期的視点での多様なアクターが連携した庇護国の社会システムや体制整備への支援や働きかけが求められています。

¹ UNHCR, <https://data.unhcr.org/en/situations/syria> および <https://data.unhcr.org/en/documents/details/85739>

² シリア危機の影響を受けた子どもの教育と保護のためのセクター横断的イニシアチブ, <https://www.nolostgeneration.org/>

³ ホスト国ヨルダンと国際社会のシリア難民危機への対応に関するコミットメント、難民児童の公立学校での受け入れは教育分野におけるヨルダン政府のコミットメントの一つ。 <https://reliefweb.int/report/jordan/jordan-compact-new-holistic-approach-between-hashemite-kingdom-jordan-and>

⁴ UNHCR, 2022 VAF population report for refugees in host communities, <https://data.unhcr.org/en/documents/details/93754>, p.122

⁵ World Vision, 2021, Remedial Education – Teacher Handbook, <https://inee.org/resources/remedial-education-teachers-handbook>

⁶ ワールド・ビジョン・ジャパン、『ヨルダンにおけるシリア難民支援事業の今 [上智大学×WVJ 共同調査]』, <https://www.worldvision.jp/news/works/20190603.html> (2019年、6月5日)

記事内の文章・写真の無断転載および複製はご遠慮ください。

こちらの記事に関するお問い合わせ先：教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)

worldvision.advocacy.education@gmail.com